

臨時ローカルルール

行動規範（規則：1. 2 b）

新型コロナウイルス感染症対策のための要請

新型コロナウイルスの感染を避けるため、競技中はクラブの感染症予防対策に協力しなければならない。

- ・ クラブハウス内での予防対策事項の遵守。
- ・ ラウンド中、可能な限りソーシャルディスタンス(約2 m)を保つこと。
- ・ ラウンド中、大きな声を出す等、感染する可能性のある行動をしないこと。
- ・ 体調不良を少しでも感じたら、コース上のすべての人の為に競技を棄権し、クラブ担当者に申し出ること。
- ・ ウィルス感染の状況は常に変化することを理解し、その他委員会の要請には随時従うこと。

上記の要請事項、禁止事項に反しただけで罰は課されないが、故意に無視をし、委員会や他のプレイヤーの注意があつたにもかかわらず、再び同じ行動をした場合、委員会はそのプレイヤーを失格にし、以降1年間の主催競技への参加資格を停止する。

上記のローカルルールは、6月から新型コロナウイルス感染症拡大が収束するまで適用される。

競技委員会